



## 合併処理浄化槽の設置などに 補助金を交付しています

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防ぐため、合併処理浄化槽の設置などに、市の予算の範囲内で補助金を交付しています。

対象区域	公共下水道計画区域と農業集落排水事業区域を除く市内全域
対象者	新たに合併処理浄化槽を設置する方で、年度内に設置が完了できる方 ※既設の合併処理浄化槽を更新する場合は、対象外となります。
補助金 (限度額)	①合併処理浄化槽設置費補助金 5人槽 332,000円 6～7人槽 414,000円 8人槽以上 548,000円
	②単独処理浄化槽または くみ取り槽撤去費補助金 単独処理浄化槽 150,000円 くみ取り槽 120,000円 ※①の交付を受けて合併処理浄化槽を設置し、単独処理浄化槽またはくみ取り槽を撤去する場合。
	③宅内配管工事費補助金 330,000円 ※①の交付を受けて合併処理浄化槽を設置し、単独処理浄化槽またはくみ取り槽から転換する場合。 ※既設住宅の建替えにあわせて行う場合は対象外。

問 上下水道部 総務経営課 総務経営G  
☎52-0427 内線35



## 道路などで漏水を発見したときは 施設管理課にご連絡ください

雨が降っていなくても常に道路が濡れていたり、道路から水が湧き出している場合は、漏水の可能性がります。漏水が起きると付近の水圧が低下したり、道路が陥没することもあり大変危険です。道路などで漏水を発見しましたら、上下水道部施設管理課へご連絡をお願いします。

問 上下水道部 施設管理課 水道工務G  
☎52-0427 内線24



## 6月1日から7日は水道週間です

～第68回水道週間スローガン～  
「たいせつな 水道守ろう 未来へと」

水道は、私たちの生活に欠かすことができないものとなっています。

市は、良質で安全な水を供給するため、定期的な水質検査や老朽化した配水管の更新など施設の維持管理に日々努めています。

もし、水道が使えなくなってしまうたら、私たちの生活はどうになってしまうのでしょうか？  
この機会に、私たちの暮らしや様々な活動を支える大切な施設である水道について、考えてみてはいかがでしょうか。

### 【水道週間とは】

日頃から水道を利用される方々に、水道の現状や課題について理解を深めていただくことを目的に、全国で毎年6月1日から7日までの一週間を水道週間としています。

国土交通省、環境省、都道府県、市町村の水道事業体等による様々な広報活動を通して、水道事業の啓発活動を行っています。

問 上下水道部 総務経営課 総務経営G  
☎52-0427 内線35



## 第21回山方漆ソサエティー作品展

奥久慈漆(ウルシ)の活性化を目的に「第21回山方漆ソサエティー作品展」を開催します。

日本の国宝・重要文化財にも使用される奥久慈漆のさまざまな漆器を展示します。ぜひ、お越しください。

日時	6月19日(金)～6月21日(日) 10:00～17:00(21日のみ16:00まで)
場所	道の駅常陸大宮～かわプラザ～ 多目的室 (岩崎717-1)

問 山方漆ソサエティー 代表 菊池 三千春  
☎090-4062-4250